

<令和6年度地域生活支援拠点等の運用状況について>

## 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価

### I. 地域生活支援拠点等の機能に関する評価

項目	評価（取組状況）
要支援者の事前把握及び体制	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>拠点コーディネーターを中心に、医療的ケアが必要な重度心身障害者、強度行動障害者や高次脳機能障害者をある程度把握している。</p>
相談機能	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>24時間の相談体制を確保しており、緊急時には、自拠点等のショートステイやグループホームでの受入れに繋げることができる。</p>
緊急時の受け入れ・対応	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>多機能拠点型として、自拠点等の短期入所事業所やグループホームの緊急受け入れ先を確保しつつ、他事業所との連携体制を確保している。</p>
地域移行のニーズ把握	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>ニーズの把握活動を定期的を実施しており、必要に応じて、退所・退院後に向け本人の意向を把握している。</p>
体験の機会・場の確保	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>体験の機会・場を確保し、希望者等に対して実際に体験の機会を提供できている。</p>
専門的人材の確保・養成	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>専門的な人材の確保・養成のニーズは、ある程度把握できているものの実施には至らなかった。外部研修の活用のため、受講勧奨を行うことで、受講に繋がられた。</p>
地域の体制づくり	<p>充足度：一定程度できている</p> <p>緊急時や地域移行についての対応のため、拠点コーディネーターが中心となって、相談支援部会において事例検討や課題の共有を行っている。</p>

## Ⅱ. 地域生活支援拠点等の運営状況に関する評価

項目	評価（取組状況）
地域生活支援拠点等の運営状況	充足度：あまりできていない  拠点等に関する情報について、市のホームページでの周知に留まっており、拠点等自らの情報発信はできていない。